

福祉環境委員会記録

平成 30 年 9 月 11 日（木）
9 時 56 分 ～ 11 時 55 分
全員協議会室

【委員】柳楽委員長、上野副委員長

村武委員、布施委員、芦谷委員、田畑委員、澁谷委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

近重副市長

〔健康福祉部〕前木健康福祉部長、井上地域福祉課長、久保健康長寿課長、

河上子育て支援課長、白根地域医療対策課長、湯浅統括保健師

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、猪木迫医療保険課長、埴総合窓口課長、

野田環境課長

〔金城支所〕吉永金城支所長、大崎金城支所市民福祉課長

〔旭支所〕塚田旭支所長、西川旭支所市民福祉課長

〔弥栄支所〕河上弥栄支所長、小池弥栄支所市民福祉課長

〔三隅支所〕斎藤三隅支所長、田城三隅支所市民福祉課長

〔上下水道部〕河野上下水道部長、坂田管理課長、新森工務課長、桑原下水道課長

【事務局】新開書記

議 題

1 陳情審査

(1) 陳情第 55 号 家庭保育・夜間保育制度の創設に関する陳情について

2 執行部報告事項

(1) 浜田市病後児保育室の利用状況について（子育て支援課）

（配布物）

- ・浜田市健康福祉フェスティバル・浜田駅北医療フェスタの開催について
- ・「浜田市の保健医療福祉（平成 30 年度版）」〔議員のみタブレットへデータ配布〕

・浜田市人口状況（平成 30 年 5 月末～7 月末）

3 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 9 時 56 分)

柳楽委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会します。ただいま出席委員は、8名で定足数に達しております。ただちに会議に入ります。今回付託議案はありませんので、陳情審査に入ります。

1. 陳情審査

(1) 陳情第 55 号 家庭保育・夜間保育制度の創設に関する陳情について

柳楽委員長

執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。

布施委員

これは陳情として2回続けて出ています。その間に執行部で調査等をした結果があればお知らせください。

子育て支援課長

具体的にこれだけを特化した調査はしていませんが、鳥取県4市に電話確認したり、夜間保育については保育施設に実現性についてお話をしたり（全園ではないが）した程度で、つっこんでこれに特化した調査はしていません。

布施委員

夜間保育の場合、人数の有無など、認可外でやっているところもあると耳にしたが、実際可能ですか。

子育て支援課長

認可外でやることも可能ではありますが、浜田では、やりたいという話も聞いていない。松江にはあるとは聞いています。浜田市でやるならできれば認可保育施設なりでやっていただくのが理想ではないかなあとは思っています。

澁谷委員

この陳情は度重なる内容で提出されています。ここまで重なって陳情が出てくるということは、陳情者が浜田市の子育て支援に対して何かしらブレイクスルーを起こし、出生数400名を割る状態から増やしていきたい、子育てする親御さんの負担を軽くしたいとか、環境整備に対しての陳情を繰り返されているのだろうと推測します。本会議場でも市長さんは、子供さんの医療費無料の拡大について、執行部の回答は「コンビニ受診を増やすだけでそんなに効果がない」ということだったが、急遽予算がとられました。浜田市も都市間競争の原理の中でやるしかなくなったのだろうと。結果的に浜田市は子育て支援に対する哲学がない、他自治

体がやるからやるという印象を持たざるを得ない。病後児保育は始まったから保護者の方へのサービスを挽回したようにも見えるけど、それは病後児であって病児はカバーされていません。陳情を採択する時期に来ていると私は思っているのですが、夜間保育等の試みや調査分析、検討、先進自治体の意見を聞くとか、その辺はどうかお尋ねします。

子育て支援課長

家庭保育制度や夜間保育制度についても、保護者のニーズが多様化している中で、ひとつの施策になり得ると認識していますが、浜田市の未就学児の子供をどう育てていくか、全体を見ていく必要があると思います。保育士確保、保育園無料化もほぼ来年10月から3歳以上は無料化の流れなので、保育園の充実も凶らないといけない。一方では、浜田市では各種検診をしています、何かちょっと気になるようなお子さんが、乳児検診では3割、3歳児の4,5割に見受けられる状況なので、少しでも良い環境というか、お子さんに手を差し伸べてあげられるよう頑張っはいますが、もう少し手厚くした方が良いのではと。浜田市の子供たちにとってどこにお金をしっかり使うべきかなのか悩ましいところです。考えているのは、来年10月から3歳以上は無料化、3歳児未満も非課税世帯は無料ではないかと言われている中で、そのほかの無料にならない部分をいかに安くしてあげられるか等、良い方向に持っていければいいと思っています。うちの課職員自身も悩んでいます。どこを手厚くしたら良いのか。議員の皆様にもいいアイデア、一緒に考えていただきたいと思います。

澁谷委員

色んな所に重点を置くべきと。これまで市長は保育料無料化は国がするべきと回答しています。エアコン設置にしても、国がかなり前向きにやっていると。そういう状況になっている以上、スピード感も必要だと思います。国がやる前にやって、市の哲学を見せる。その中で何か積極的に取り組む。後追いでは都市間競争の厳しい中で選択してもらえない。浜田より他自治体に住む方が良いとなってしまう。何が効果が出るかは、多くのプラスアルファをしない限り打開できないだろうと思います。現状に多くの問題があって、担当課としては選びきれないとのことですが、家庭保育や夜間保育の調査分析をする気はありますか。

子育て支援課長

これだけ特化してではなく、今年度、アンケートを子供子育ての次期計画のためのアンケートを実施する予定です。保護者の生の声を聞きながら、また、幼稚園保育園に関わっておられる方の声も聞きながら、限りある財源をどう使うか考えていきたいと思っています。

芦谷委員

家庭保育、夜間保育制度を作られた所があります。鳥取県が導入された経緯、あるいは予算総額等の概要が分かればお願いします。

子育て支援課長

鳥取は県と市町村で半分ずつ出しています。湯梨浜町がまずされて、鳥取県自体も在宅時の支援ということで事業を立ち上げられたと聞いています。月に最大3万円と聞いています。1歳までとか1歳半までとか、期間や金額はまちまちです。4市で合同で会議等を開かれたようですが、現金給付には至っていないと確認しています。境港市においては県の在宅支援補助金を使ってファミリーサポートの利用料を半額にするといった、違う側面の支援をされていると聞いています。

島根県については今のところ、県でやるという話も聞いていません。

芦谷委員

浜田市とすればどういった問題なのでしょう。

子育て支援課長

家庭保育というのが、現金給付という陳情になっていますが、支援の仕方というのが、お金だけでなく色々な面の支援があると思います。現金給付だけに特化せず、家庭保育をどうやっていくかを考えたいと思います。

村武委員

夜間保育についてですが、現在も昼間の保育士さんは不足している状況なのではないかと感じています。ハローワークでも職員募集を見かけます。夜間まで対応できるのかという考えです。現在の保育士の不足状況等が分かりますか。

子育て支援課長

園は独立して経営しているので、内情は把握していませんが、いつも募集がかかっている状況です。産休・育休で不足していると聞いています。何か資格保有者がいれば教えてくれと言われていて探しているが見つからない状況です。浜田市は施設数も施設規模も恵まれています、マンパワーが恒久的に足りないのは確かです。

柳楽委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

2. 執行部報告事項

(1) 浜田市病後児保育室の利用状況について

柳楽委員長

子育て支援課長。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

報告が終わりました。この件について質疑がありますか。

澁谷委員

どのようなマネジメントになっているのかお尋ねしたいのですが。いつも利用者があるわけではないですよ。無い時には看護師さんや保育士さんはどういう動きですか。仕事がない時はどうされていますか。

子育て支援課長

パート看護師については利用がある時だけ応援に来てもらいますが、嘱託さんはほぼ毎日6時間ずつ入っています。予約を取る必要があるので、必ず一人は部屋に待機しています。子育て支援課から仕事をお願いしたりもしています。8月についてはまだ予約を待ちながら中を整理したり、足りない所を手作りで作ってもらったり、我々事務職員が置いたものでは改善点が見受けられたので、職員さん達でレイアウトを変えたり、足りないものを(工作物)を手作りしたりしてもらっていました。手が空いた時は軽微事務作業を手伝ってもらっています。

澁谷委員

経営側から言えば必要な時にだけ来てもらって効率は良いが、逆の立場から言えばお金にならないというか、良いように使われてしまう感じですか。まとまったお金になるのですか。

子育て支援課長

パートさんについては、もうリタイアされているけれど平日に空いている時は協力してあげるよ、みたいな、お金のためというよりは善意で協力してもらっています。本当に助かっています。

布施委員

8月の状況が出ています。利用者4名は何歳児が利用されたのかということと、予約状況、登録者状況が出ていますが、出身自治区の分析、あんず保育園があった時との数の増減について教えてください。

子育て支援課長

8月の4名については全て2歳、4歳など就学前のお子さんでした。自治区別までは分析していませんが、全部回ってくるので

何となく見ていると金城や旭からもぼちぼちあるようなので、浜田自治区だけに限ってはいないようです。あんずの時は年間の登録は250くらいあったので、まだまだ少ないと思っています。利用直前のかけこみ登録等もあるので、冬場になる前に再度周知していかないといけないと思っています。

布施委員

利用される方については、こういう制度が始まった時は広報や窓口で案内しても、開設後の案内は不足しがちです。寒くなってくる中、広報もしっかりやっていただいて、利用が無い方が良いのですが、利用を促すような案内を。土曜の開設を希望する声はなかったのですか。

子育て支援課長

土曜日なぜやっていないのかという声は、今のところ入っておりません。

布施委員

6月にも言ったと思いますが、土日のサービス業で働いておられる方もおられます。土曜についても意見を聞いていただいて、充実させるなら土曜開設の気持ちもあるということですか。

子育て支援課長

やっと1ヶ月たったところなので、スタッフもまだ手間取っている部分があります。土曜は職員もいませんので、土曜に誰か出勤しなければならない状況にもなります。利用者からの意見も聴取していきませんが、今すぐにといいわけにはいかないと思います。

柳楽委員長

やむを得ず病後児保育ということで開所されましたが、利用される方から「病児からも見て欲しい」という意見は出ていませんか。

子育て支援課長

今まで利用されていた方にとっては、最初から見てもらえれば助かったという気持ちはあるかもしれない。でも親御さんが直接看られるならその方が子供さんにとっては幸せ。一長一短があると思います。「なぜ病児もみてくれないのか」という声は無かつたし、どちらかと言えば感謝されていると思います。

柳楽委員長

他に。

(「なし」という声あり)

(2) その他

柳楽委員長

執行部から何かありますか。

(「ありません」という声あり)

それでは、ここで執行部からの報告事項について、全員協議会へ①提出し説明すべきか、②資料配布のみか、③提出の必要はないとするかの決定をしたいと思いますが、まず執行部の意向を確認したいと思います。地域福祉課長。

地域福祉課長
柳楽委員長

(1) 資料配布のみ

執行部の意向のとおりでご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

3. その他

はまだ健康チャレンジ支援プロジェクトについて

柳楽委員長
統括保健師

執行部から説明をお願いします。統括保健師。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

澁谷委員

大変素晴らしい。浜田市ではないのではなかと思う試みであります。特に良い自治体の模倣から。今の説明でいくと無料配布のように聞こえましたが、維持費はどういう予算付けになっているのですか。

統括保健師

アプリ利用料は人数によって金額が決まっています。1000 人と 240 万円とか。ドコモヘルス会社の金額を参考にしています。歩数計そのものは何千円かだと聞いています。横浜市は毎年配布していると聞いています。歩数計のデータ取り込むためのリーダーが1台7万円程度と聞いています。インターネット回線が必要となりますが地域の繋がりを増やすことを目的に横浜市は 1000ヶ所ほど置いているそうです。抽選に当たった賞品にお金がかかると思います。本当に医療費が削減できるなら、削減分の方が大きいと見ています。

澁谷委員

浜田市は医療費の高さに問題があるので是非取り組んでいただきたいですが、予算付けは終わっているのですか。

統括保健師

新年度予算要求になるので、これからきちんとした金額を弾き出して要求していくところで構想の段階です。

澁谷委員

是非、理論武装して財政課からの予算付けが出来るような、体系的にお願いしたいと思います。

村武委員

先ほどこちらのアプリや歩数計といったものを市民に広めていく時に、事業所やまちづくりと連携してというお話でしたが、公民館等はお考えではないのでしょうか。

統括保健師

公民館も是非と考えています。リーダー等を置かせてもらえると公民館が身近になって良いと思います。これから計画していきます。

村武委員

私が以前公民館勤務をしていた時、こういう事業をやってみたいと考えていました。アプリの準備等の予算が見えなかったので実施に至らなかったのですが。公民館はウォーキングサークル等を立ち上げることも出来ると思うので、是非一緒にやって欲しいと思います。

柳楽委員長

地域包括支援センターについて在宅医療や介護を進めていくのに、役割がますます大きくなると思います。今の本庁でのセンター、また支所のセンターは、どういった人材配置なのでしょう。状況を教えてください。

健康長寿課長

4支所にサブセンター、計4ヶ所設置しています。何もないままお話を伺われても、というのがあると思います。こちらの手元資料をお配りします。

包括支援センターは保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士を各1名配置することになっています。国の基準では65歳以上の方が、3千人から6千人の規模で1カ所が目安となっていますが、浜田市のように土地が広く人口密度が低い地域では工夫が必要となってきます。

包括支援センターでは、主要な事業として4事業あります。一つには総合相談、一つには権利擁護、一つには介護状態になる恐れのある方、以前で言う二次予防対象高齢者の支援計画、あるいは最後の4点目として居宅支援事業所、ケアマネージャーさんへの相談支援といった4つの業務があり、本庁と各サブセンターで対応しています。そういった基本業務プラス、センターの役割としては、介護予防あるいは在宅医療介護連携、認知症支援、高齢者福祉サービスを担っているのが現状です。お配りしている運営体制図の資料が現在の形です。総職員数32名。包括支援センターに専従しているわけではなく他業務との兼務をしながらです。

柳楽委員長	選任ではないと言われたが、これが全く専任の方はいらっしゃるという意味ですか。
健康長寿課長	本庁の主任ケアマネージャー2名と保健師1名は純然たる専任ですが、他は兼任です。
柳楽委員長	四六時中相談があるわけではないと思いますが、専任の方だけで、他の職員さんは他業務が忙しいと思いますが、専任の方が現状で充分なのかを聞かせてください。
健康長寿課長	専任は3人と説明しました。業務の内容は件数も多く内容も深いです。1件の相談で1、2時間というケースもあります。ご自宅への訪問から始まり、ご本人の様子、ご家族の経済状態、プライベートまで関わって支援に繋がるということもあって、人員の配置はかなりあるように見えますが、負担も多い多岐にわたる業務です。担当課としてはもっと充足した体制で出来れば望ましいとは思っています。
柳楽委員長	先進自治体を見ると、何かがある時に訪問対応するのが重点的に行われているというのをすごく思います。それを考えると人員配置がもっと多くなる必要があるかと思うので。課長にそれを言っても難しいと思いますが、しっかり検討していただいて、皆が安心して生活できるよう取り組んでいただきたいと思っています。
澁谷委員	地域包括支援センター、国が進めている事業なので、こうせざるをえないような問題で厚労省が考えたのでしょうか、全国先進自治体を見ると、浜田市くらいの人口、面積規模の所は、3つ、4つ、多いところは6つ、8つ設置しています。組織図が出来ているなら、金城・旭にも支援センターとして統括して3つくらい作って、作業療法士と社会福祉士を配置すればすぐ出来そうな気がするのですが、一ヶ所にこだわっているのは何故ですか。財源の問題ですか。
健康長寿課長	サブセンター4つも包括支援センターの基本業務は対応しています。独立したセンターとして位置付ける考え方もありますし、地域のくくりをどう考えるのかも検討課題です。このサブセンターというのは、浜田市の形態の中では有効な形なのではないかと思っています。地域包括支援センターは、保健師、主任ケアマネ

ージャー、社会福祉士の3職種を揃えるというのが大前提です。それは、概ね3000人から6000人の65歳以上の方がおられる時にその配置だと、もう少し高齢者人口が少なければ基準上の配置は少なくなります。例えば、弥栄で言うと65歳以上は600数十名だったと思いますが、独立センターとしてやろうと思えば、3職種の中の1名ないし2名しか配置する必要がないということになり、3つの専門職がいたと言いながら、欠けた状態になります。しかしサブセンターとなれば欠けた部分は本庁が埋めるメリットがあります。金城、旭も1000~2000名という区分で、ここも1名か2名くらいの範囲で、三隅も2名でいいということになる。4つのサブセンターは3職種の配置の義務がありませんので、かえって本庁との連携、応援体制が取れるメリットがあるのではないかと。エリアごとの規模が小さい場合には有効な形なのではないかという考え方で、今の時点では設定しています。

澁谷委員

課長の説明だとサブセンターの方が現実的だというニュアンスですが、それで良いのかなというか。地域の今からの、病院から地域に戻っていく流れの中で、その対応で住民福祉の増進が図られていくのか、大丈夫だという認識の下での発言ですか。

健康長寿課長

実際、65歳以上の人口は減少態勢に入っています。ただ、後期高齢者の増加は今後も出てきて、全体的に支援が必要な方というのは増えて行く見込みはあります。包括支援センターも市が運営をしていく中で専門職を十分確保出来て、基準1名、2名のところにもしっかり3名配置が整えられるならそれがベストだとは思いますが。しかし限られた人材をどう効率よく配置するかを考えると、現在の形がベターだという考え方もあります。今後どうあるべきなのかは、大変大きい課題だと思っていますし、検討を進めているところです。

澁谷委員

2025年に向けて75歳以上の人口がピークになるが、それからは減少していくので、設備投資や人材投資しても有効に機能しない恐れがあるので、いまのサブセンター方式の方が浜田市においては現実的だということですか。

健康長寿課長

うまく伝えられなかったかもしれませんが、将来的に人口減ということがあるので拡充を控えようという発想はありません。当

面は支援を必要とする方は多いと思います。先々どうだから大きくしたくないということでは全くないですが、今の状況では有効な人材をどう配置活用するのか、現状ではこのやり方が有効だという話です。ただ、現状の中でベストかどうかは必ずしも分からないので、運営方法を考えていく必要はあると思います。

芦谷委員

この組織図の中で、医療介護連携センターの位置付けや概要が分かればお願いします。

健康長寿課長

連携支援センターに関わる職員は、本庁の包括ケア推進係の中の位置付けです。この時点ではこの配置図は4月時点ですが、この中の嘱託職員欄に計上すべきですが、この中には出ていません。

芦谷委員

今の医療介護連携センターの状況が分かればお願いします。

健康長寿課長

連携支援センターはこの4月に稼働しています。利用者さんからの相談窓口ではなく、医療機関や介護事業所からの相談窓口。地域資源だとか今後の医療機関の退院時どう見ていくか、一緒に研究していく所です。個別にこういう相談があったということではないですが、連携を持ちながら退院時どういう形で進めていくのか、マニュアルを手掛け始めたところです。

先ほど組織図の中に無いと説明しましたが、11名の中の一人としてカウントしています、訂正します。

柳楽委員長

他にありますか。

澁谷委員

今回の一般質問の時に部長が、あんず保育園と病児病後児保育の返還金の時に、2千万円と本会議場で言われたように記憶しています。前の調査会の時に、その案件について進展を聞いた時には、まだ全然進展がないような答弁で、数字など全然でてなかったのに、なぜ本会議場で突然出てくるのか教えてください。

健康福祉部長

2千万円のお金については6月か7月か、口頭でご報告させていただいていたので、数字としては2070万円という数字を持っていましたので回答しました。

澁谷委員

委員長、副委員長は理解していたの。

柳楽委員長

暫時休憩します。

(休 憩 11 時 11 分)

(再 開 11 時 12 分)

柳楽委員長
子育て支援課長

委員会を再開します。

県の方から一定の出し方のアドバイスを受けて計算していて、おおよそ2千万円程度かと言ったように記憶しています。こちらから発言したというより、何かの会話の中で……。県とのやりとりで、県から返し方のアドバイスを受けているという話はしています。

澁谷委員

これまでは確定するために県に申し込んでいて、県は国の厚労省に確認を求めていると。キャリア官僚が今までのことを覆すとは思えないと言った。完全にさじを投げているのかなと言う印象を持っていました。早く解決しないと斉藤先生の名誉回復には至らないという。どういう理由で2千万円という金額がどういう経過で出たのかももう一度お尋ねします。

健康福祉部長

金額についても特に決まったわけではなくて、補助金を返す返さないかも含めて、今の国の回答待ちという状況は変わっていません。島根県との協議の中で、県の指導でこういう計算をしたらどのくらいになるのかということで、一応金額は持っています。

子育て支援課長

県は、保育士や看護師がいたかいなかったという話になっていましたが、証明できない所はもう補助金申請から外しなさいと。確認ができるパート保育士さんや調理員さん、必ず病後児保育のために雇用していた賃金と諸経費を補助金対象額として再計算したらどうですか、というアドバイスを受けて、3月末から4月にかけて、とりあえずたたき台として出していますという回答はした覚えがあります。

澁谷委員

浜田市が返還する金額が2千万円ということですか。

子育て支援課長

はい。あくまでもいただいている金額の中から計算するとその金額です。

澁谷委員

2千万円の返還で良いのでしょうかと言って、それを県も国も「良い」と言わないのか、返事がないままなのですよ。

健康福祉部長

2千万円返還するという投げ方ではなく、返還の有無を含めて判断してくださいと言っているのです。県は「こういう考え方ならこれくらいの金額になる」という話で、実態はこうでしたので補助金の返還の有無を含めて早くお願いしますと言っています。

澁谷委員

それは、国も県の役人もその聞き方では判断しないでしょう。自分の経歴に傷がつくような判断を迫られる質問の持っていき方がそもそもそれで良いのですか。

健康福祉部長

実態はこうでしたと伝えて、要綱違反なら返還命令が出るはずです。実態は伝えているので判断してくれと、それが一番理にかなっていると私は思っています。

西村議員

今の返還は、どこまで遡及しての適用になるのですか。

健康福祉部長

発覚当時から5年間と思っていますが、その辺も含めて国の判断にお任せしています。

西村議員

平成23年から平成28年ですか。逆に平成28年以降は良いんだね。

健康福祉部長

はい。

柳楽委員長

その他にありませんか。

地域福祉課長

配布物があります。

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

委員の皆さんは配布物のご確認をまたお願いします。他にありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部のみなさんは退席されて結構です。暫時休憩します。

《 執行部退室 》

(休 憩 11 時 20 分)

(再 開 11 時 30 分)

柳楽委員長

委員会を再開します。それでは、これより陳情審査に入ります。「陳情第55号 家庭保育・夜間保育制度の創設に関する陳情について」

本件については、今年の3月定例会、6月定例会で同様の陳情が提出され、当委員会に付託され、不採択となっております。では、委員からご意見をお聞きします。

陳情者からこのことを言っておきたいということがありまし

陳情者

たら、端的にお願いします。

私そもそも5年くらい前からこれを言っています。湯梨浜町より私の方が先です。保育園に通う0歳児、1歳児は国県合わせれば一カ月20万円のお金、年間240万円の公費が使われています。家で自分の子供さんを見ている人は補助がゼロ、保育園に預けた人は240万円貰える。同じ子供がいながらこれだけの違いがあることははっきりしています。不公平感に対してどのようにすれば良いかを考えて、家でみる場合はいくらか手当をあげれば良い、労働する機会を失うのだから。浜田市では月5万円くらいまでは負担しても、保育園に行ってくれる人と同じくらいになる。仮に0、1歳児は3人に対して保育士が1人必要ですが、親御さんが3人見れば保育士が1人あまる。30人いれば10人いらなくなる。ということで、保育士不足対策にも即効性があることではないかと思ったのです。今、浜田市は保育士の学校に通う人に対して奨学金を与えていますが、それは2、3年先なのでこれは即効性があると思いません。そこで、保育士が余るようなら夜間保育に回したらどうかと。夜間保育前提なのではなく、家庭保育との不公平感をなくしましょうと。保育士が充実してきたら夜間保育も始めたらどうかということです。今は夜間の仕事も多様化してきたので、夜間保育がないのは不公平です。小さい子供を持つ人に対するアンケートは、今から産む人、産む予定がある人の声ではない。これから産む人となると高校生にアンケートを取りに行く。どこかずれている。鳥取県は市がやっていないと言われたが、市は予算がないからやらないと言われた。私の提案では、市は5万円出していますが、3万円、2万円と調整すれば予算は足りるし、支出は減るかもしれません。また、家庭でみても情報が入らないというのであれば、ネウボラ（フィンランドの制度）の役割を支援センターが果たして、上手くいくなれば進めたら良いと思います。私は河上課長から色々な質問を受けて、私から全部答えていますし、以前の部長さんにも「こんな良い物を何故市は進めないのか」とも言われています。

柳楽委員長

陳情者から説明意見をいただきました。みなさんから意見を伺いたいと思います。

- 布施委員 0歳児、1歳児を両親が見るのは大切です。労働機会を奪うかもしれないという発言がありました。子育て世代は浜田市にとって非常に大きな勢力になる世代です。労働者不足との整合性はどうか考えていますか。
- 陳情者 家庭保育をする人がどこかに勤めている場合の話ですよね。まず、子供を作っていない人にとって作るきっかけになり得る。労働者の不足については給与アップで雇用確保をすれば良い話で、今まで産めなかった人の背中を押すための話。また、0歳児、1歳児を持つ親は仕事に集中しづらいのはご存知かと思います。しっかり家庭で保育すれば良い。
- 布施委員 自分の会社の中で夜間保育をやるために、保育士を募集したけどなかなか集まらなかったということも言われたと思います。昼間に働ける保育士と夜間に働ける保育士は違うニーズだと思います。その辺のクリアはできると認識されていますか。
- 陳情者 ニーズの意味が分かりませんが、保育士が余ってきた場合は夜間保育制度を充実させたらどうかという意味です。実際、私は無認可の保育所を作っていますが、補助金が全く出ないということであれば、会社は40、50万円の支出が必要になります。2人保育士がいけないルールですから。あらためて公費負担は外せないと思いました。家庭保育をする人に公費がゼロという不公平感を解消するのが一番の目的です。
- 澁谷委員 福島県南相馬市の市長さんは、保育料を無料にしています。国県がやらないなら自分たちで無料にすると。私はその市長さんの講義を聞いたことがあります。今年その市長さん、選挙で負けました。地元住民から圧倒的な支持を得ていると思っていたのに。対抗馬が、保育園無料化だけでなく、家庭保育にお金を出すと言った。家庭保育の方も相当おられるので、それらの方に支援をするのは、我々も賛同していい時期ではないかと思っています。
- 陳情者 雇用の関係ですが、河上課長と話した中でも、お母さんが会社を辞めなくても家庭でみることにに対して補助を出して欲しいと。おじいちゃんおばあちゃんにみてもらってもいい。お母さんは働きに出ている、子供を見てくれる人に賃金が払えるという意味で。受け取ったお金は非課税にするのかということまで聞か

れましたが、面倒だから課税対象にすれば良いという、こんなところまで煮詰めています。

西村議員

芦谷委員から、鳥取県の施策について、どの程度経費がかかっているかという質問がありましたが、あくまで新聞記事、しかも予算のレベルなので分かりませんが、月3万円の助成額で市町村と県とで折半負担で、県が1億円ですから、市町村がちょうど1億円くらいだろうと勝手に想像します。あとは人口規模で考えれば、およそ想像がつくかなと。それだけです。私はもともとこれに賛成の立場なので。

布施委員

家庭保育と夜間保育の必要性、内容的には理解しましたが、一緒に出てきている陳情です。家庭保育と夜間保育は一緒にならないと陳情としての価値がない感じですか。私は、家庭保育は理解しますが、夜間保育にはまだニーズもあるのか懐疑的です。これが一緒に出されているから迷っています。どういう意味合いで出していますか。

陳情者

失敗でした。前回、複数の趣旨にわたった陳情が不採択になりがちだったので、今回は趣旨ごとに分けて出したつもりだったのですが、この陳情は分け忘れしました。反省しています。

趣旨はそういうことで、もし保育士が余るなら夜間保育を作ることにも出来る、ということをお願いしたかったのです。

布施委員

一部採択というのは無いのでしょうか。

柳楽委員長

一部採択という意見が出たので、最初に一部採択ということでお諮りをしようと思っています。

西村議員

この制度の助成の影響だと思いますが、約900人から928人出生に増えたと、鳥取の新聞記事に載っていました。これは結構大きな数字ではないかと思っていますし、公的支援による影響が大きいのではないかと思っています。

澁谷委員

いまのような客観的な事実が出ていなら素晴らしいです。家庭保育を充実させるためのブレイクスルーの陳情だと思います。子育て支援の充実は待ったなしだと思うので、委員会としてきちんと判断して欲しいです。

村武委員

家庭保育や夜間保育の必要性は感じています。私の友人も夜間保育がないことで悩んでいます。河上課長の話の中にもありまし

たが、全体をしっかりと考えていきたい、作っていききたいと仰いました。私もそれをすごく感じています。一つ一つやっていくことも必要だと思いますが、浜田市の子供子育て支援計画が、今度31年以降を作るのだと思いますが、そこをしっかりと作っていくのが大事で、それが基本ではないかと思います。そのために我々も話をしていけないといけないし、意見を出していけないといけないと思います。先ほど陳情者からアンケートの対象者話が出ましたが、それは私も同意です。アンケート対象者はきちんと検討していけないといけないと感じました。これは私の意見なので陳情者からの回答は不要です。

柳楽委員長

まず一部採択について賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者 挙手]

挙手少数のため、全て含めて採決をとりたいと思います。

この陳情を採択することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者 挙手]

挙手多数のため、この陳情を採択することと決しました。

以上で、福祉環境委員会に付託されました案件の審査は終了します。

その他 委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

以上で福祉環境委員会を終了します。

(閉 議 11 時 55 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子